

# みんなで支え合う 福祉のまち麻生



麻生区では「みんなで支え合う 福祉のまち麻生」を基本理念にかかげ、区民の皆さんと行政とが互いに力を合わせ、支え合いながら地域福祉を向上させることを目指す「あさお福祉計画」を策定しました。

あさお福祉計画のさまざまな取り組みの中から、町会・自治会と区が連携しながら行う取り組みをご紹介します。

取組19「町会・自治会との連携」  
(あさお福祉計画 (計画期間 2021 ~ 2023 年度) より抜粋)

町会・自治会への活動支援	
関係機関・団体等との連携を図りながら各種事業の実施を通して各町会・自治会の活動を支援することにより、安全・安心で明るく住み良いまちづくりを推進し、地域コミュニティの活性化に取り組みます。	地域振興課
町会・自治会と連携した地域づくり	
町会・自治会との関係づくり、地域の特徴や課題の把握をめざし、町会・自治会における各種集まりに参加します。また、町会・自治会を対象としたヒアリングを実施します。	地域ケア推進課 地域支援課
見守り活動、サロン等への活動支援	
町会・自治会主体の見守り活動、サロン活動等の立ち上げ、運営、活動全般に対して情報提供等の支援をします。	地域支援課

町会・自治会の皆様と顔の見える関係をつくりながら、各地域の特徴に応じた、支え合いの地域づくりを支援しています。

福祉計画の中にも、町会・自治会の項目があるんです。



川崎市地域包括ケアシステム 広報キャラクター あいちゃん



▲あさお福祉計画 ホームページ

## 「ヒアリング」ってなに？

3年に一度、地区の担当職員が、地域の特徴や取り組み、課題について聞き取り、地域づくりにつなげます。コロナ禍の今年度は、対面の他、オンラインや電話、郵送でも行っています。



問合せ 区役所地域ケア推進課 ☎(965) 5303

## 麻生区社会福祉協議会からのお知らせ

### 令和3年度賛助会員募集ご協力のお礼

～みんなでささえる みんなのふくし～

日頃は当会の賛助会員募集について多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。また、皆様の温かいご支援ありがとうございます。

4,586,865 円 (中間実績額 9月25日 (土) 時点)

令和4年度は、例年通り2月を重点募集期間として実施いたします。引き続きご協力賜りますよう、お願い申し上げます。

#### ●賛助会員とは？

麻生区社会福祉協議会及び麻生東地区社会福祉協議会、柿生地区社会福祉協議会の活動の趣旨に賛同いただき、その活動を資金面などから支えていただく方々のことをいいます。

賛助会費 1口 1,000円 ※複数口可



麻生区社会福祉協議会キャラクター キューちゃん

問合せ 麻生区社会福祉協議会地域課 ☎(952) 5500



## 赤い羽根共同募金に

ご協力お願いいたします！

今年も10月1日から「赤い羽根共同募金運動」が全国一斉に始まりました。コロナ禍にもかかわらず、戸別募金運動に多大なるご協力をいただきありがとうございます。

麻生区社協では川崎フロンターレとのコラボピンバッジの他、県共同募金オリジナルの動物バッジやなどを取り扱っています。

これらのグッズは募金と引き換えに当会地域課窓口にてお渡ししております。グッズ募金につきましてもご協力よろしくをお願いいたします。



問合せ 神奈川県共同募金会川崎市麻生区支会(麻生区社会福祉協議会内)

麻生区万福寺1-2-2新百合21ビル1階 ☎(952) 5500



## 麻生警察署からお願い

### 特殊詐欺に注意しましょう



区内で特殊詐欺の犯行グループが高齢者をターゲットにして言葉巧みに電話をかけています。

令和3年9月末現在、区内で22件の被害を認知しており、被害額は約2,190万円にのぼっています。

現在、神奈川県警察では特殊詐欺撲滅に向けて、皆様「サギ撲滅の2本柱」について啓発をしています。

#### ① こんな言葉を電話で聞いたらサギだ！

- 「急にお金が必要！ 用意して！」
- 「キャッシュカードを預かります」
- 「ATMで医療費を還付します」

#### ② 留守番電話設定のお願い！

- 「犯人は留守番電話を嫌います」
- 「常に留守番電話設定を！」
- 「留守番電話が作動する前に取らないで！」
- 「迷惑電話防止機能付き機器の購入検討を！」



特に②の留守番電話については、比較的安価で大きな効果があります。ご自宅の固定電話に留守番電話機能や迷惑電話防止機能が付いていない方は、この機会に買い替えを検討してみはいかがでしょうか。

問合せ 麻生警察署生活安全課 ☎(951) 0110



## 麻生消防署からのお知らせ



### 秋の火災予防運動が始まります

期間 11月9日(火)～15日(月)

「おうち時間 家族で点検 火の始末」を合言葉に秋の火災予防運動を実施します。最近、「うっかり」して、火の元から離れてしまい、火事になることが増えています。お出かけ前、火を使用した後は、もう一度火が消えているか確認しましょう。



### 年末火災特別警備を実施します

期間 12月20日(月)～31日(金)

年末の慌ただしい時季は火の取り扱いが疎かになりがちです。麻生消防署と麻生消防団は合同で年末火災特別警備を実施します。「火の用心」は今も昔も変わらぬ大切な心構えです。



### 住宅用火災警報器を点検しましょう

住宅用火災警報器は、おおむね10年で寿命を迎えます。最近、電池切れになっている警報器が増えています。お宅の住宅用火災警報器は大丈夫ですか？1ヶ月に1回は、警報器が正常に作動するかボタンを押して確認しましょう(ひもを引くタイプもあります)。



問合せ 麻生消防署予防係 ☎(951) 0119 (代)

### 市民救命士講習を受けましょう

急な病気などで身近な人の心臓が止まった時、その人を助けるためには、あなたが応急手当を行うことが重要です。市民救命士講習を受講して、応急手当の方法を身につけましょう。「いざという時のために、一家に一人、市民救命士」



問合せ 麻生消防署救急係 ☎(951) 0119 (代)